

## 公共サービス改革基本方針変更(案)

(別表)

## 1. 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)内閣府所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している消費動向調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成23年3月までの1年間</p> <p>○ 消費動向調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年10月目途に入札公告し、平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成24年3月までの1年間</p> <p>【平成24年度以降の事業に関する計画の策定】 上記事業の入札状況等を踏まえ、平成24年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成23年7月末までに策定する。</p>	内閣府
(2)総務省所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している科学技術研究調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品(調査票等を除く。)の印刷、調査票の送付・回収(督促)、照会対応(記入指導等)に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成22年12月までの2年9か月間</p> <p>○ 科学技術研究調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収(督促)、照会対応(記入指導等)に係る業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年1月目途に入札公告し、平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成25年12月までの2年9か月間</p> <p>○ 科学技術研究調査を除く総務省所管のすべての基幹統計調査について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)を踏まえ、統計の信頼性を確保しつつ民間開放を推進することとし、引き続き監理委員会と連携して検討を行い、地方公共団体における民間開放の着実な実施を可能とするために必要な措置を講じる。</p>	総務省

(2)総務省所管の統計調査(続き)	<p>○ サービス産業動向調査の平成24年度から平成27年度までの事業を法の対象業務とすることについて検討を行う。  <u>検討の結果、法の対象業務とすることとした場合には、民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成23年9月末までに策定する。</u></p>	総務省
(3)財務省所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施する民間給与実態統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b>  調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p><b>【契約期間】</b>  平成21年9月から平成23年6月までの1年10か月間</p> <p><b>【平成23年度以降の事業に関する計画の策定】</b>  <u>上記事業の実施状況等を踏まえ、平成23年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年12月末までに策定する。</u></p>	財務省
(4)厚生労働省所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b>  調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p><b>【契約期間】</b>  平成21年8月から平成24年3月までの2年8か月間</p> <p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施する就労条件総合調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b>  調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p><b>【契約期間】</b>  平成21年9月から平成23年3月までの1年7か月間</p> <p><b>【平成23年度以降の事業に関する計画の策定】</b>  <u>上記事業の実施状況等を踏まえ、平成23年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成22年12月末までに策定する。</u></p>	厚生労働省
(5)農林水産省所管の統計調査	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している牛乳乳製品統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b>  調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p><b>【契約期間】</b>  平成20年11月から平成23年1月までの2年3か月間</p> <p>○ <u>牛乳乳製品統計調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b>  調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、<u>個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b>  平成22年7月目途に入札公告し、平成22年11月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b>  平成22年11月から平成26年1月までの3年3か月間</p>	農林水産省

(5)農林水産省  
所管の統計調査  
(続き)

<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している生鮮食料品価格・販売動向調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b> 調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成20年11月から平成23年2月までの2年4か月間</p>
<p>○ <u>生鮮食料品価格・販売動向調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b> 調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成22年7月目途に入札公告し、平成22年11月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成22年11月から平成26年2月までの3年4か月間</p>
<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している木材流通統計調査のうち木材価格統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b> 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成20年11月から平成22年12月までの2年2か月間</p>
<p>○ <u>木材流通統計調査のうち木材価格統計調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b> 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成22年7月目途に入札公告し、平成22年11月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成22年11月から平成26年1月までの3年3か月間</p>
<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施する農業物価統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札の対象範囲】</b> 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成21年11月から平成24年3月までの2年5か月間</p> <p><b>【平成23年度以降の事業に関する計画の策定】</b> 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成23年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成23年3月末までに策定する。</p>

農林水産省

<p>(5)農林水産省 所管の統計調査 (続き)</p>	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施する内水面漁業生産統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成21年11月から平成23年8月までの1年10か月間</p> <p>【平成23年度以降の事業に関する計画の策定】 <u>上記事業の実施状況等を踏まえ、平成23年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、監理委員会と連携しつつ、平成23年3月末までに策定する。</u></p>	<p>農林水産省</p>
<p>(6)経済産業省 所管の統計調査</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省企業活動基本調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(7)国土交通省 所管の統計調査</p>	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施する建設関連業等の動態調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>○ 宿泊旅行統計調査について、民間事業者による平成19年3月からの実施状況等を踏まえ、法の対象業務とすることも含め監理委員会と連携して民間開放についての検討を行う。</p>	<p>国土交通省</p>
<p>(8)環境省所管 の統計調査</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施する水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応(以上については水質汚濁防止法等の施行状況調査を除く。)、個票審査、集計、報告書の作成に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成21年7月から平成24年3月までの2年9か月間</p>	<p>環境省</p>
<p>(9)(独)統計センターの大規模周期調査の符号格付業務</p>	<p>○ (独)統計センターの実施している符号格付業務のうち平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。</p>	<p>総務省</p>
<p>(10)統計調査業務の民間委託における競争性を確保するための是正措置、民間競争入札の活用に関する検討</p>	<p>○ <u>内閣府が実施した「統計調査の民間委託における入札・契約の状況調査」の結果を踏まえ、1者応札や受託者の長期固定化といった問題がみられる契約について、その要因の検証、競争性を確保するための必要な是正措置を検討することとし、委託期間の複数年化等により、業務の質の維持向上及び経費削減の一層の推進が期待できる統計調査については、民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。</u></p>	<p>内閣府、総務省、財務省、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省</p>

## 2. 登記関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
証明書交付等事務(乙号事務)	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により実施している登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b>            登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務</p> <p><b>【契約期間】</b>            平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b>            全国461か所(平成22年4月1日現在)のうち22か所の登記所</p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b>            法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例</p>	法務省
	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により実施している登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b>            登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務</p> <p><b>【契約期間】</b>            平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b>            全国461か所(平成22年4月1日現在)のうち133か所の登記所</p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b>            法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例</p>	
	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により実施している登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b>            登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務</p> <p><b>【契約期間】</b>            平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b>            全国461か所(平成22年4月1日現在)のうち148か所の登記所</p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b>            法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例</p>	

<p>証明書交付等事務(乙号事務)(続き)</p>	<p>○ <u>登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b>  <u>登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b>  <u>平成23年4月から落札者による事業を実施</u></p> <p><b>【契約期間】</b>  <u>平成23年4月から平成25年3月までの2年間</u></p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b>  <u>全国461か所(平成22年4月1日現在)のうち300か所の登記所</u></p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b>  <u>法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例</u></p>	<p>法務省</p>
---------------------------	--	------------

### 3. 日本年金機構関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
国民年金保険料 収納事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 社会保険事務所(平成22年1月以降は、年金事務所。以下同じ。)で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務</p> <p>【契約期間】 平成19年10月から平成22年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち95か所の社会保険事務所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例</p>	厚生労働省
	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 社会保険事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務</p> <p>【契約期間】 平成20年10月から平成22年9月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち90か所の社会保険事務所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例</p>	
	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 <u>また、実施状況に関する平成22年2月から平成22年6月にかけての官民競争入札等監理委員会の提言を踏まえて、民間事業者に対する必要かつ適切な監督の実施等の改善策を講じる。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 社会保険事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務</p> <p>【契約期間】 平成21年10月から平成24年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち127か所の社会保険事務所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例</p>	
	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施する国民年金保険料収納事業について、平成19年10月から平成22年9月までの3年間及び平成20年10月から平成22年9月までの2年間の事業に対する内閣総理大臣の評価を踏まえ、実施体制等を抜本的に見直した上で実施する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務</p> <p>【契約期間】 平成22年10月から平成24年9月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち185か所の年金事務所</p> <p>【適用される法令の特例措置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例</p>	

#### 4. ハローワーク関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)「人材銀行」事業	<p>○ <u>平成19年4月から平成22年3月まで民間競争入札により実施した「人材銀行」事業</u>について、民間事業者による運営状況(サービスの質や効率性等)と官が直接実施する他の「人材銀行」事業の運営状況等とを比較するとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等に基づく雇用保険二事業の改革の一環としての事業の目標管理も踏まえながら、監理委員会と連携しつつ、官民競争入札又は民間競争入札の更なる活用を含め、今後の事業の在り方について更に検討する。</p>	厚生労働省
(2)「キャリア交流プラザ」事業	<p>○ 「キャリア交流プラザ」事業について、民間競争入札により実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b> ハローワークの施設である「キャリア交流プラザ」で実施している求職者(特に管理職経験者や技術者)に対する就職支援の業務(キャリア・コンサルティングの実施やセミナーの開催等)</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成22年7月から平成25年3月までの2年9か月間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 全国のキャリア交流プラザ</p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b> 法第32条に基づく職業安定法の特例</p>	厚生労働省



5. 公物管理関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)警察通信関係業務	<p>○ <u>広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年7月目途に入札公告し、平成23年9月目途に落札者を決定</p> <p><b>【契約期間】</b> 落札者の決定後から平成33年2月までの概ね9年5か月間 (平成23年度中に更新整備を行い、次年度以降維持管理業務を実施)</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 警察庁</p> <p><b>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</b> 上記事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の更なる実施について検討する。</p>	警察庁
(2)国有林の間伐事業	<p>○ <u>国有林の間伐事業について、複数年契約による民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年中に入札公告し、落札者を決定</p> <p><b>【契約期間】</b> 落札者の決定後から開始し、平成25年度中に終了する2年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 各森林管理局でそれぞれ1か所程度、地理的条件及び事業量の観点から民間競争入札の実施に適する箇所を選定し、全国で7~10か所程度で実施するものとする。</p> <p><b>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</b> 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成24年度及び平成25年度についても、各森林管理局でそれぞれ年間1か所程度、地理的条件及び事業量の観点から民間競争入札の実施に適する箇所を選定し、3か年度にわたる契約期間の事業を全国で年間7~10か所程度で実施することを検討する。</p> <p>平成26年度以降については、前年度までの実施状況等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、更に対象箇所の拡大を検討する。</p>	農林水産省

(3)都市公園の 維持管理業務	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している滝野すずらん丘陵公園及び国営東京臨海広域防災公園の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p><b>【契約期間】</b> 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 「滝野すずらん丘陵公園」(北海道)、「国営東京臨海広域防災公園」(東京都)の2か所</p>	国土交通省
	<p>○ <u>都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号イに規定する公園(一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地)(イ号公園)の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成25年から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成25年から3年以上の複数年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> すべてのイ号公園(12か所)</p>	国土交通省
	<p>○ <u>都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号ロに規定する公園(国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地)(ロ号公園)の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成24年から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成24年から3年以上の複数年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> すべてのロ号公園(5か所)</p>	内閣府 国土交通省

(4)道路、河川・ダムにおける発注者支援業務等

<p>○ <u>地方整備局等の積算技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>
<p>○ <u>地方整備局等の工事監督支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>
<p>○ <u>地方整備局等の技術審査業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>
<p>○ <u>地方整備局等の河川巡視支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>
<p>○ <u>地方整備局等の河川許認可審査支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>

内閣府  
国土交通省

(4)道路、河川・ダムにおける発注者支援業務等(続き)

<p>○ <u>地方整備局等のダム・排水機場管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>
<p>○ <u>地方整備局等の道路巡回業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>
<p>○ <u>地方整備局等の道路許認可審査・適正化指導業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>
<p>○ <u>地方整備局等の用地補償総合技術業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年度から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年度から開始し1年以内又は1年を超える期間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局、北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局管内の各事務所等</p>

内閣府  
国土交通省

<p>(5) 空港施設の維持管理業務</p>	<p>○ <u>空港土木施設の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 函館空港、新潟空港、松山空港、宮崎空港の4か所</p> <p><b>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</b> 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成25年度までの間に、残る23空港について民間競争入札を実施するものとする。</p> <p>○ <u>航空灯火・電源施設の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 新千歳空港、東京国際空港、大阪国際空港、福岡空港の4か所</p> <p><b>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</b> 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成25年度までの間に、残る48か所について民間競争入札を実施するものとする。ただし、委託規模が著しく少額である箇所については、民間競争入札の適否について検討を行い、平成23年度中に結論を得るものとする。</p> <p>○ <u>航空保安無線施設等の保守業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年4月から平成25年3月までの2年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 東京ブロック、成田ブロック、鹿児島ブロックの3か所</p> <p><b>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</b> 上記事業の実施状況等を踏まえ、平成25年度までの間に、残る6ブロックについて民間競争入札を実施するものとする。</p>	<p>国土交通省</p>
<p>(6) 国民公園の維持管理業務</p> <p>拡大措置について別途折衝中</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民公園の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b> 「新宿御苑」の管理・運営業務のうち、植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導及びインフォメーションの各業務</p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成22年7月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成22年7月から平成25年6月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 「新宿御苑」(東京都)</p>	<p>環境省</p>

<p>(7)国立公園関係施設の維持管理業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自然公園法（昭和32年法律第161号）における公園事業として環境省が設置した施設の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年7月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成22年7月から平成25年6月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大山隠岐国立公園の大山寺集団施設地区及び榎水原集団施設地区」（鳥取県）</p>	<p>環境省</p>
---------------------------	--	------------

6. 施設管理・運營業務及び研修関連業務

	措置の内容等	担当府省等
(1)内閣府施設の運営等業務	<p>○ 次の内容の官民競争入札により事業を実施している内閣府の管理する「永田町合同庁舎」の管理・運營業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「永田町合同庁舎」(東京都)</p>	内閣府
(2)警察庁施設の運営等業務	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している警察庁の管理する「警察大学校」の管理・運營業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「警察大学校」(東京都)</p>	警察庁
(3)総務省施設の運営等業務	<p>○ <u>総務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運營業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第2号館」(東京都)及び「総務省第二庁舎」(東京都)の2か所を一括して実施</p> <p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している総務省の管理する「情報通信政策研究所」の管理・運營業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「情報通信政策研究所」(東京都)</p> <p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している総務省の管理する「自治大学校」及び「消防大学校」の管理・運營業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「自治大学校」(東京都)、「消防大学校」(東京都)の2か所</p>	総務省

<p>(4)法務省施設の運営等業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している法務省の管理する「法務省浦安総合センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>○ 次の内容の民間競争入札に準じた手続による一般競争入札により事業を実施している法務省の管理する「矯正研修所」の管理・運営業務について、実施方針等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「法務省浦安総合センター」(千葉県)、「矯正研修所」(東京都)の2か所</p>	<p>法務省</p>
<p>(5)外務省施設の運営等業務</p>	<p>○ <u>外務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「外務省庁舎」(東京都)</p> <p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している外務省の管理する「外務省研修所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「外務省研修所」(神奈川県)</p>	<p>外務省</p>
<p>(6)財務省施設の運営等業務</p>	<p>○ <u>財務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「湯島地方合同庁舎」(東京都)</p> <p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「財務本省研修所」及び「税務大学校」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「財務本省研修所」(東京都)及び「税務大学校和光校舎」(埼玉県)の2か所</p>	<p>財務省</p>



(6)財務省施設の  
運営等業務(続き)

<p>○ <u>財務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年4月から平成28年3月までの5年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 「東京港湾合同庁舎」(東京都)、「東京税関芝浦出張所」(東京都)、「東京税関大井出張所」(東京都)、「青海コンテナ検査センター」(東京都)、「城南島コンテナ検査センター」(東京都)の5か所(ただし、「東京税関大井出張所」については、建替計画の進捗状況に応じて、対象からの除外も含めてその取扱いを検討する。)</p>
<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している財務省の管理する「税関研修所」及び「関税中央分析所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p><b>【契約期間】</b> 平成22年4月から平成27年3月までの5年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 「税関研修所」(千葉県)及び「関税中央分析所」(千葉県)の2か所を一括して実施</p>
<p>○ <u>財務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 「東京国税局が管理する単独庁舎76署」(東京都)、「鑑定官室鑑定指導室」(東京都)、「光が丘資料センター」(東京都)の78か所</p>
<p>○ <u>財務省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 「国税庁事務管理センター」(埼玉県)、「茂原地方合同庁舎」(千葉県)、「大手町合同庁舎第3号館」(東京都)、「台東地方合同庁舎」(東京都)、「渋谷地方合同庁舎」(東京都)、「足立地方合同庁舎」(東京都)、「横浜地方合同庁舎」(神奈川県)、「川崎西地方合同庁舎」(神奈川県)、「大月地方合同庁舎」(山梨県)の9か所</p> <p>なお、地方出先機関に係る施設の管理・運営業務については、地域主権戦略会議の議論により、民間競争入札の対象等を変更する必要がある場合は、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間、対象官署等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ策定する。</p>

財務省

<p>(7)厚生労働省 施設の運営等業務</p>	<p>○ <u>厚生労働省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第5号館」(東京都)</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(8)農林水産省 施設の運営等業務</p>	<p>○ <u>農林水産省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農林水産本省が管理する庁舎(中央合同庁舎第1号館等)」(東京都)</p> <p>○ <u>既に民間競争入札により事業を実施している農林水産省の管理する「森林技術総合研修所」の管理・運営業務について、耐震工事の終了後に複数年契約により民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 耐震工事の終了後</p> <p>【契約期間】 耐震工事の終了後複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「森林技術総合研修所」(東京都)</p> <p>○ <u>次の内容の民間競争入札に準じた手続による一般競争入札により事業を実施している農林水産省の管理する「農林水産研修所つくば館」及び「農林水産研修所つくば館水戸ほ場」の管理・運営業務について、実施方針等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農林水産研修所つくば館」(茨城県)及び「農林水産研修所つくば館水戸ほ場」(茨城県)の2か所</p> <p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している農林水産省の管理する「農林水産研修所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「農林水産研修所」(東京都)</p>	<p>農林水産省</p>

(9) 経済産業省 施設の運営等業務	<p>○ <u>経済産業省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「経済産業省庁舎」(東京都)</p>	経済産業省
	<p>○ <u>経済産業省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「特許庁庁舎」(東京都)</p>	
	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省の管理する「経済産業研修所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「経済産業研修所」(東京都)</p>	
(10) 国土交通省 施設の運営等業務	<p>○ <u>国土交通省の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央合同庁舎第3号館」(東京都)及び「中央合同庁舎第2号館の国土交通省が所管する設備」(東京都)を一括して実施</p>	国土交通省
	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している国土交通省の管理する「国土交通大学校」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【契約期間】 小平本校については、平成21年4月から平成24年3月までの3年間 柏研修センターについては、平成21年7月から平成24年3月までの2年9か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国土交通大学校」(東京都及び千葉県)</p>	
(11) 環境省施設 の運営等業務	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している環境省の管理する「環境調査研修所」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「環境調査研修所」(埼玉県)</p>	環境省

<p>(12)防衛省・自衛隊施設の運営等業務</p>	<p>○ <u>防衛省・自衛隊の管理する次の官署・事業所に係る施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象施設(地区)の数・所在地】</b> 「市ヶ谷地区」(東京都)、「目黒地区」(東京都)、「三宿地区」(東京都)、「十条地区」(東京都)の4か所</p> <p><b>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</b> 上記の民間競争入札の検証結果等を踏まえ、民間競争入札の対象の拡大について検討する。</p>	<p>防衛省</p>
<p>(13)庁舎等施設の運営等業務への官民競争入札等の活用に関する検討</p>	<p>○ 関係府省は、引き続き、監理委員会と連携しつつ、一般庁舎の管理・運営業務について、災害時等の緊急事態対応、セキュリティの確保等を踏まえながら、庁舎における業務の性格を勘案しつつ、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から検討を行う。</p> <p>○ なお、施設の管理・運営業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札の実施を検討することとするが、必要に応じ、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の実施の可能性についても検討する。</p>	<p>内閣府及び関係府省</p>

7. 刑事施設関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
<p>刑事施設の運営業務</p>	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により実施している刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所をいう。以下同じ。)の運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b>  <u>刑事施設の運営業務のうち、法第33条の3第1項第1～4号及び同第6～13号に掲げる業務並びにその他の非権力的業務(被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の権利を制限し、又は被収容者に対し義務を課す処分を伴う業務を除いた業務)</u></p> <p><b>【契約期間】</b>  <u>平成22年4月から平成29年3月までの7年間</u></p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b>  <u>総務業務及び警備業務については、静岡刑務所及び笠松刑務所の2か所</u>  <u>作業業務、職業訓練、教育業務及び分類業務については、黒羽刑務所、静岡刑務所及び笠松刑務所の3か所</u></p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b>  <u>法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等の特例</u></p> <p><b>【平成23年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】</b>  <u>「平成22年度以降の定員管理について」(平成21年7月1日閣議決定)の趣旨を踏まえ、上記措置に基づく事業の実施状況を検証しつつ、委託業務の内容、被収容者の性質等に留意しながら、官民競争入札又は民間競争入札の対象の拡大等について平成23年8月までに検討する。</u></p>	<p>法務省</p>

## 8. 内部管理業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
各府省の物品調達・管理業務及び旅費業務への民間競争入札等の活用に関する検討	<p>○ <u>内部管理業務に係る業務改革やシステム化についての検討状況等を踏まえつつ、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、アウトソーシングの範囲・方法等について引き続き検討を行うこととし、その際には、監理委員会と連携し、民間競争入札の導入についても検討する。</u></p>	内閣府及び関係府省

## 9. 地方出先機関関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)地方入国管理局等の「外国人在留総合インフォメーションセンター」の運営業務	<p>○ 地方入国管理局等の「外国人在留総合インフォメーションセンター」の運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方入国管理局等の「外国人在留総合インフォメーションセンター」の運営業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京(横浜を含む。)、名古屋、大阪の3か所</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。</p>	法務省
(2)地方入国管理局等の在留手続の窓口業務	<p>○ 地方入国管理局等の在留手続の窓口業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 在留許可更新許可申請、就労資格証明書交付申請等の受付業務及び就労資格証明書等の引渡業務(法令により入国審査官が行うこととされている各種許可証印等に係る事務を除く。)</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京(横浜を含む。)、名古屋、大阪の3か所</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。</p>	法務省
(3)財務局の未利用国有地の管理等業務	<p>○ 財務局の未利用国有地の管理等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 物件調査、物件整備(草刈・柵設置等)等の管理等業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東財務局管内の首都圏地区(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、山梨県)及び北関東信越地区(茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県)</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。</p>	財務省

<p>(4) 国税局の電話相談センターにおける相談業務</p>	<p>○ 国税局の電話相談センターにおける相談業務のうち、オペレーターによる対応が可能な相談業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 繁忙期(11月から3月までの5か月間)において、税務署の所在地・開庁時間の確認等のオペレーターによる対応が可能な相談業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年11月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年11月から平成26年3月までの2年5か月間(事業期間はうち延べ15か月間)</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国12か所のうち2か所の国税局の電話相談センター</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。</p>	<p>財務省</p>
<p>(5) 財務局の普通財産の管理処分等業務</p>	<p>○ <u>財務局の普通財産の管理処分等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国有財産の売却、貸付、現況調査等の管理処分等業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成26年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国の財務局及び沖縄総合事務局</p>	<p>財務省</p>
<p>(6) 公認会計士試験事業</p>	<p>○ 財務局で実施する公認会計士試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 財務局の実施する受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年中に入札公告し、平成23年度(平成24年試験)から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年度(平成24年試験)実施分から原則3年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 関東財務局</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。</p>	<p>金融庁及び財務省</p>



<p>(7) 診療放射線技師国家試験事業等</p>	<p>○ 診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業及び管理栄養士国家試験事業のうち、地方厚生局等で実施する業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方厚生局等の実施する出願受付、試験会場の確保、試験運営、合格発表等の試験実施業務</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年度中に入札公告し、平成23年度試験分から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年度実施分から3年間</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況等を踏まえ、医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助産師国家試験事業、看護師国家試験事業及び薬剤師国家試験事業のうち、地方厚生局等の実施する業務について、民間競争入札の拡大等について検討する。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(8) 計量士国家試験事業</p>	<p>○ 経済産業局等で実施する計量士国家試験事業について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 経済産業局等の実施する案内書(願書)の配布、出願受付、試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務(試験問題作成業務等を除く。)</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年度中に入札公告し、平成23年度試験分から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年度実施分から3年間</p>	<p>経済産業省</p>

10. 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1) (独) 国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業	<p>○ 次の内容の官民競争入札により事業を実施している(独)国民生活センターの教育・研修事業のうち、全国消費者フォーラム、企業研修の実施について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 全国消費者フォーラム、消費者問題・企業トップセミナーにおける受講者の募集業務をはじめとする運営業務</p> <p>【契約期間】 平成21年10月から平成24年3月までの2年6か月間</p>	内閣府
(2) (独) 国民生活センター施設の運営等業務	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 相模原事務所の管理研修棟、商品テスト棟、宿泊棟の3つの施設の企画・管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独) 国民生活センター相模原事務所(神奈川県)</p>	内閣府
(3) (独) 統計センターの大規模周期調査の符号格付業務	<p>○ (独) 統計センターの実施している符号格付業務のうち平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成22年中に結論を得る。(再掲)</p>	総務省
(4) (独) 国際協力機構の「海外移住資料館」の運営等業務	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際協力機構の「海外移住資料館」の管理・運営業務について、我が国政府による移住者・日系人支援事業に関する調査及び知識の普及の拠点としての位置づけに留意しつつ、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「海外移住資料館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成21年3月から平成24年3月までの3年1か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「海外移住資料館」(神奈川県)</p>	外務省
(5) (独) 国際協力機構の「国際協力人材センター」の業務	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際協力機構の「国際協力人材センター」の業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国際協力人材登録関連業務、国際協力キャリア相談関連業務、人材情報等の提供・活用促進関連業務、ホームページ(「PARTNER」)運営管理業務</p> <p>【契約期間】 平成21年3月から平成24年3月までの3年1か月間</p>	外務省

<p>(6) (独)国際交流基金の「関西国際センター」の日本語研修事業</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際交流基金の「在日外交官日本語研修」に関する実施業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 在日外交官を対象とした日本語研修業務及び受講者の募集業務</p> <p>【契約期間】 平成20年7月から平成23年3月までの2年9か月間。なお、各年度の事業終了後に実績状況の評価を行い、業務成績が要求水準に達しない場合は契約を解除する場合がある。</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)国際交流基金の「関西国際センター」(大阪府)</p>	<p>外務省</p>
<p>(7) (独)国際交流基金の海外事務所等の運営業務</p>	<p>○ (独)国際交流基金の海外事務所(全19か所)の管理・運営業務について、民間活力の活用等の措置により、一層の効率化を図る。</p>	<p>外務省</p>
<p>(8) (独)造幣局の貨幣セット販売事業</p>	<p>○ (独)造幣局の貨幣セット販売に関する業務については、<u>現在行っている民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討を行い、平成22年度中に結論を得る。</u></p>	<p>財務省</p>
<p>(9) (独)国立印刷局の「政府刊行物サービスセンター」事業</p>	<p>○ (独)国立印刷局の「政府刊行物サービスセンター」については、国立印刷局の業務・資産の見直しの結果や平成20年度からの民間委託の業務実績等を踏まえた上で、民間競争入札の実施の可否等について検討を行い、平成22年度中に結論を得る。</p>	<p>財務省</p>
<p>(10) (独)大学入試センターの大学入試センター試験事業</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)大学入試センターの大学入試センター試験事業について、<u>実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独)大学入試センターの実施する出願受付、成績開示業務</p> <p>【契約期間】 平成21年10月から平成24年4月までの2年7か月間</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(11) (独)国立科学博物館の設置・運営する「国立科学博物館」の施設運営等業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国立科学博物館の「国立科学博物館」の施設管理・運営業務(展示業務の企画等を除く。)について、<u>実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「国立科学博物館」の施設管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立科学博物館」(東京都)</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 <u>民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</u></p>	<p>文部科学省</p>

<p>(12) (独) 国立美術館の設置・運営する美術館等の管理・運営業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 国立美術館の美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 (独) 国立美術館の美術館等の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京国立近代美術館」本館及び工芸館(東京都)</p> <p>【平成23年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の更なる実施について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(13) (独) 国立文化財機構の設置する「東京国立博物館」等の施設管理・運営業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 国立文化財機構の設置する東京国立博物館等の施設管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ①「東京国立博物館」及び「東京文化財研究所」の施設管理・運営業務 ②「東京国立博物館」の展示場における来館者対応等業務</p> <p>【契約期間】 ①については、平成21年10月から平成24年3月までの2年6か月間 ②については、平成22年4月から平成24年3月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京国立博物館」、「東京文化財研究所」(東京都)</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえ、施設管理・運営業務と展示場監視等業務の包括化、民間競争入札の更なる実施について検討する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(14) (独) 日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独) 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 スポーツ施設の管理・運営業務のうち、指導監督を除く業務</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国立霞ヶ丘競技場」(東京都)、「国立代々木競技場」(東京都)、「国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター」(東京都)の3か所</p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 入札対象範囲の拡大等について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(15) (独) 日本芸術文化振興会の設置・運営する劇場等の運営等業務</p>	<p>○ (独) 日本芸術文化振興会の劇場等の管理・運営等業務に対する民間競争入札の活用について、平成20年度から複数年契約で実施している一般競争入札による民間委託の実施状況も見極めつつ、引き続き検討する。</p>	<p>文部科学省</p>

<p>(16) (独) 日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」運営等業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」について、「国際研究交流大学村」における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえつつ、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「プラザ平成」の会議施設に係る企画・管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構「東京国際交流館」の「プラザ平成」(東京都)</p> <p>○ (独)日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」について、事業の廃止、施設の売却を含めて事業実施のあり方について検討を行う。その結果を踏まえ、民間競争入札を実施する場合は、民間競争入札に関する対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、平成22年度中に監理委員会と連携しつつ策定する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(17) (独) 日本学生支援機構の国際交流会館等の運営等業務</p>	<p>○ (独)日本学生支援機構の全国12か所の国際交流会館のうち、次の内容の民間競争入札により事業を実施している「広島国際交流会館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「広島国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成23年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構の「広島国際交流会館」(広島県)</p> <p>○ (独)日本学生支援機構の全国12か所の国際交流会館のうち、次の内容の民間競争入札により事業を実施している「大阪第二国際交流会館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「大阪第二国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構の「大阪第二国際交流会館」(大阪府)</p> <p>○ (独)日本学生支援機構の全国12か所の国際交流会館のうち、次の内容の民間競争入札により事業を実施している「兵庫国際交流会館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「兵庫国際交流会館」の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成25年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)日本学生支援機構の「兵庫国際交流会館」(兵庫県)</p> <p>○ (独)日本学生支援機構の全国12か所の国際交流会館について、事業の廃止、施設の売却を含めて事業実施のあり方について検討を行う。その結果を踏まえ、民間競争入札を実施する場合は、平成23年度に実施する民間競争入札に関する対象施設、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、平成22年度中に監理委員会と連携しつつ策定する。</p>	<p>文部科学省</p>

<p>(18) (独)労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)労働政策研究・研修機構の設置・運営する「労働大学校」の施設の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「労働大学校」(埼玉県)</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(19) (独)雇用・能力開発機構の設置・運営する職業能力開発促進センター事業</p>	<p>○ (独)雇用・能力開発機構が設置・運営する職業能力開発促進センターの行う職業訓練については、「雇用・能力開発機構の廃止について」(平成20年12月24日閣議決定)を踏まえ、民間競争入札の活用を検討や一層のサービスの質の向上等公共サービスの改革のための取組を進めることとする。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(20) (独)労働者健康福祉機構の医業未収金の徴収業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)労働者健康福祉機構の医業未収金の徴収業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 電話、文書による支払案内業務、支払方法の相談業務、居所等調査業務、集金業務、報告書の作成・報告業務のすべて</p> <p>【契約期間】 平成21年10月から平成24年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 すべての労災病院等(34施設)</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(21) (独)国立病院機構の医業未収金の徴収業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国立病院機構の医業未収金の徴収業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 電話、文書による支払案内業務(集金代行業務)、分割支払の相談業務、居所不明者に係る住所等の調査業務のすべて</p> <p>【契約期間】 平成20年10月から平成23年9月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国144病院中82病院</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の実施状況を見つつ、民間競争入札の対象の拡大を更に検討する。</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>(22) (独)国立病院機構の物品調達業務</p>	<p>○ (独)国立病院機構の物品調達業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 <u>(独)国立病院機構の各病院共通の消耗品等のうち、事務消耗品すべて及び事務消耗品と併せて調達することで材料費の抑制が期待される衛生材料2品目に係る物品調達業務(通信販売方式による物品調達業務)</u></p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成25年3月まで2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国144病院中40病院程度((独)国立病院機構全体の対象物品調達額の5割を超える病院数)</p> <p>【平成23年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 上記措置に基づく事業の検証等を平成24年度に実施し、その検証結果等を踏まえ、民間競争入札の対象の拡大を更に検討する。</p>	<p>厚生労働省</p>

<p>(23) (独)家畜改良センターの「中央畜産研修施設」の運営等業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)家畜改良センターの「中央畜産研修施設」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成24年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央畜産研修施設」(福島県)</p>	<p>農林水産省</p>
<p>(24) (独)経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 JIPデータベース及びRIETI-TIDに係るサーバーの保守・管理、データの更新等データベースの維持管理業務</p> <p>【契約期間】 平成21年11月から平成24年2月までの2年4か月間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(25) (独)経済産業研究所の中国語ホームページの維持管理業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)経済産業研究所の中国語ホームページの維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 中国語ホームページの更新・保守管理業務</p> <p>【契約期間】 平成21年6月から平成23年5月までの2年間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(26) (独)工業所有権情報・研修館の民間事業者向け研修業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)工業所有権情報・研修館の民間事業者向け研修業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 知的財産専門人材向け審査基準討論研修、検索エキスパート研修(中級)、中小・ベンチャー企業向け研修(特許侵害警告模擬研修)</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p> <p>○ <u>平成21年4月から平成23年3月までの2年間を契約期間として実施している(独)工業所有権情報・研修館の民間事業者向け研修業務については、その業務の全般にわたる評価を踏まえ、平成23年度以降の民間競争入札による事業の実施について、監理委員会と連携しつつ、平成22年度末までに結論を得る。その結果、民間競争入札を実施することとした場合は、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ策定する。</u></p>	<p>経済産業省</p>
<p>(27) (独)工業所有権情報・研修館の情報関連事業</p>	<p>○ 特許庁で構築中の新業務システム(平成25年度及び平成26年度に運用開始予定)の関係から見直した結果、技術的な問題が解決すれば、電子出願ソフト開発事業、公報システム開発事業については、新システムの運用開始に合わせて廃止し、工業所有権情報提供のための整理標準化データ作成事業については、新システムの運用開始に合わせて段階的(平成25年度及び平成26年度)に廃止する。</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(28) (独)日本貿易振興機構の外国企業誘致担当者育成事業</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札に準じた手続による一般競争入札により事業を実施している(独)日本貿易振興機構の外国企業誘致担当者育成事業について、実施方針等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 研修プログラムの策定・運営、会場確保、広報業務等</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p>	<p>経済産業省</p>

<p>(29) (独) 日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国内外で開催される見本市のデータ収集、見本市・展示会情報総合サイトJ-messe内の見本市データベースの管理・運営等業務</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p> <p>○ <u>(独)日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 <u>国内外で開催される見本市のデータ収集、見本市・展示会情報総合サイトJ-messe内の見本市データベースの管理・運営等業務</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 <u>平成23年度から落札者による事業を実施</u></p> <p>【契約期間】 <u>平成23年4月から平成26年3月までの3年間</u></p>	<p>経済産業省</p>
<p>(30) (独) 日本貿易振興機構の環境関連ミッション受入事業</p>	<p>○ (独)日本貿易振興機構の環境関連ミッション受入事業について、民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ミッションの目的に応じた研修内容・スケジュールの作成、ミッションの旅程に係る各種調整、宿泊先・交通手段・翻訳などの確保、来日中のアテンド対応 等</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成22年度に受入れが決定したミッションから落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 ミッションの内容に応じ、当該ミッションが完了するまでの適切な期間</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(31) (独) 日本貿易振興機構の「ビジネスライブラリー」運営業務</p>	<p>○ 次の内容の官民競争入札により事業を実施している(独)日本貿易振興機構の「ビジネスライブラリー」運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 <u>国際機関及び200か国・地域を超える世界の経済・貿易等資料の収集と整理、同じく世界全域をカバーする数十の商用データベースの提供、さらにこれらを対象としたビジネス展開に直結するレファレンスサービス、及び「ビジネスライブラリー」における利用者サービスと閲覧室管理業務</u></p> <p>【契約期間】 <u>平成22年4月から平成24年3月までの2年間</u></p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 <u>「ビジネスライブラリー」(東京都)、「ビジネスライブラリー」(大阪府)の2か所</u></p>	<p>経済産業省</p>



<p>(32) (独)日本貿易振興機構の「アジア経済研究所図書館」運営業務</p>	<p>○ <u>次の内容の官民競争入札により事業を実施している(独)日本貿易振興機構の「アジア経済研究所図書館」運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 開発途上国・地域の経済・政治・社会などに関する学術研究書、新聞、雑誌、地図等の収集・整理・閲覧、開発途上国・地域の目録作成、資料・情報に関する各種レファレンス対応業務、<u>各種データベース及びウェブサイト管理等アジア経済研究所図書館の運営業務</u></p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成24年3月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「アジア経済研究所図書館」(千葉県)</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(33) (独)情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業</p>	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)情報処理推進機構の地方支部が実施する情報処理技術者試験における試験会場の確保及び運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 試験会場の確保及び試験運営業務</p> <p>【契約期間】 「高松試験地」及び「那覇試験地」については、平成19年10月から平成22年12月までの3年3か月間 「広島試験地」については、平成21年4月から平成22年12月までの1年9か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「高松試験地」(香川県)、「那覇試験地」(沖縄県)、「広島試験地」(広島県)</p> <p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施する(独)情報処理推進機構の地方支部が実施する情報処理技術者試験における試験会場の確保及び運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 試験会場の確保及び試験運営業務</p> <p>【契約期間】 平成22年10月から平成25年12月までの3年3か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「札幌試験地」(北海道)、「仙台試験地」(宮城県)、「広島試験地」(広島県)、「高松試験地」(香川県)、「福岡試験地」(福岡県)、「那覇試験地」(沖縄県)</p> <p>【地方支部の廃止】 民間競争入札の結果を踏まえ、試験の安定実施に問題がない場合には、北海道支部、東北支部及び九州支部を廃止する(平成22年度中)</p> <p>【平成23年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 (独)情報処理推進機構の民間競争入札を未実施の地方支部が実施している試験会場の確保及び運営業務に関しては、落札者により実施する業務全般の評価も踏まえつつ、監理委員会と連携しながら第2期中期目標期間中(平成25年3月まで)に民間競争入札を実施する。 民間競争入札の結果を踏まえ、試験の安定実施に問題がない場合には、第2期中期目標期間中に地方支部を全廃するものとする。</p>	<p>経済産業省</p>

<p>(34) (独) 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」の研修事業及び施設の運営等業務</p>	<p>○ (独) 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務について、すべての大学校において、官民競争入札又は民間競争入札の導入を図ることとする。その内容は、原則として次のとおりとする。なお、<u>事業の実施について各自治体／民間の判断に委ねた結果、事業の廃止を含む変更があり得る。</u></p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 「中小企業大学校」各校における企業向け研修に係る業務及び施設の管理・運営業務</p> <p>【契約期間】 平成20年11月から平成26年3月までの5年5か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「旭川校」(北海道)、「直方校」(福岡県)の2か所</p> <p>【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 第2期中期目標期間中に、その他の大学校7校(仙台校、三条校、東京校、瀬戸校、関西校、広島校、人吉校)への導入を図る。 <u>このため、モデル事業及び平成21年度事業より実施している事業において明らかになった課題への対応や中小企業憲章の趣旨等を踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札に関する対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ平成22年度に策定し、平成23年度当初から実施する。</u></p>	<p>経済産業省</p>
<p>(35) 自動車検査(独)の自動車検査業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している自動車検査(独)の「中央実習センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から平成23年3月までの2年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央実習センター」(東京都)</p> <p>○ <u>自動車検査(独)の「中央実習センター」の管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「中央実習センター」(東京都)</p> <p>○ <u>自動車検査(独)の自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 <u>自動車検査業務(保安基準適合性審査)に用いる検査機器の保守管理業務</u></p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から平成28年3月までの5年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 <u>関東検査部管内の事務所23か所(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)</u></p> <p>【平成24年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 <u>上記の民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、全国への拡大を検討する。</u></p>	<p>国土交通省</p>

<p>(36) (独) 国際観光振興機構の通訳案内士試験事業</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している通訳案内士試験業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 試験申込受付、試験会場の確保、試験運営等の試験実施業務</p> <p>【契約期間】 平成21年2月から平成23年2月までの2年1か月間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国8か所(札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、京都府、広島市、福岡市、那覇市)</p>	<p>国土交通省</p>
<p>(37) (独) 都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務</p>	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)都市再生機構の「UR営業センター」におけるすべての業務、及び「UR営業センター」に近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</p> <p>① 「UR営業センター」におけるすべての業務(契約事務、入居資格確認、契約内容等の説明等)</p> <p>② 民間競争入札の対象とする「UR営業センター」のうちの機構が指定する1か所については、①の業務と機構が指定する当該UR営業センターに近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務(住宅の下見や周辺環境等に関する情報提供、仮予約の受付等)を合わせて対象</p> <p>【契約期間】 平成21年7月から平成24年6月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</p> <p>① 「UR錦糸町営業センター」(東京都)、「UR町田営業センター」(東京都)、「UR堺東営業センター」(大阪府)の3か所(「UR営業センター」におけるすべての業務)</p> <p>② 「UR所沢営業センター及び所沢市に存する団地における現地案内所」(埼玉県) (「UR営業センター」におけるすべての業務、及び当該「UR営業センター」に近接するエリア内の団地の「現地案内所」における現地案内業務)</p>	<p>国土交通省</p>
<p>(38) (独) 環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務</p>	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、補償財源の確実な徴収の実施について留意しつつ、実施要項に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続きのための情報提供及び相談への対応、申告書提出の催告等</p> <p>【契約期間】 平成21年3月から平成26年3月までの5年1か月間</p>	<p>環境省</p>

<p>(39) (独)駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務</p>	<p>○ <u>次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)駐留軍等労働者労務管理機構が管理し、運用する機構情報システムに関する機器等の運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 機構本部(運用管理センター)内における稼働管理、セキュリティ管理、障害対応及びヘルプサポート等</p> <p>【契約期間】 平成22年4月から平成23年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)駐留軍等労働者労務管理機構の本部(運用管理センター)</p> <hr/> <p>○ <u>(独)駐留軍等労働者労務管理機構が管理し、運用する機構情報システムに関する機器等の運用管理業務について民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。</u></p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 機構本部(運用管理センター)内における稼働管理、セキュリティ管理、障害対応及びヘルプサポート等</p> <p>【入札等の実施予定時期】 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成23年4月から原則2年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)駐留軍等労働者労務管理機構の本部(運用管理センター)</p>	<p>防衛省</p>
<p>(40) 独立行政法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討</p>	<p>○ 上記以外の独立行政法人関連業務についても、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。</p> <p>○ 上記の独立行政法人の業務については、原則、官民競争入札又は民間競争入札を実施、検討等を行うこととするが、必要に応じ、<u>民間競争入札に準じた手続による一般競争入札の実施の可能性についても検討する。</u></p>	<p>内閣府及び関係府省</p>

## 11. 国立大学法人関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)国立大学法人関連業務への官民競争入札等の活用に関する検討	<p>○ 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨を踏まえ、業務の特性に配慮しつつ、経営効率化の観点から、既に他の国の行政機関等において官民競争入札等の対象とされ、質の維持向上及び経費の削減が期待される<u>内部管理業務、試験実施業務、医業未収金の徴収業務等</u>について、官民競争入札等を含む民間活用の一層の推進を図る。</p>	文部科学省及び国立大学法人
(2)国立大学法人における施設の管理・運営業務及び図書館運営業務の経営改善の取組の推進	<p>○ <u>国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨を踏まえ、業務の特性に配慮しつつ、施設の管理・運営業務及び図書館運営業務について、経営改善の取組を推進する。</u>  <u>なお、第8回国立大学法人分科会(平成22年4月8日開催)にて以下の提言がなされている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化して6年経過した国立大学法人(86校)の経営改善のスピードを速める必要がある。現状は、国の行政機関が公共サービス改革法等により施設管理等の経営の改善を行うのと比べて遅れている。</li> <li>・国立大学法人は施設管理業務への一般競争入札の導入、契約の複数年度化、包括化等を進めるべきである。</li> <li>・法人化後、80の大学が少額随意契約の上限額を引き上げたが、中央省庁と同じ水準の100万円まで引き下げる必要がある。</li> <li>・図書館運営も民間委託すべき業務を切り分けて民間委託すべき。</li> </ul>	文部科学省及び国立大学法人

(注)対象となる国立大学法人86法人は以下のとおり。

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿児島体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

## 12. 米の買入れ・売渡し関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
政府米の販売等業務	<p>○ <u>政府米の販売等業務の包括的な民間委託について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。</u></p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b>  <u>政府米の販売及び販売等に必要な保管、運送等の一連の業務の複数受託事業者への包括的な委託</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b>  <u>平成23年度入札分から落札者による事業を実施</u></p> <p><b>【契約期間】</b>  <u>業務の対象となる米穀の販売に要する期間等を勘案して決定(複数年)</u></p>	農林水産省

13. 防衛省・自衛隊調達関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)防衛省・自衛隊の事務用品調達業務	<p>○ <u>航空自衛隊の事務用品調達業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><b>【入札等の実施予定時期】</b> 平成23年4月から落札者による事業を実施</p> <p><b>【契約期間・対象物品等】</b> 平成22年度中に決定するものとする。</p> <p><b>【平成24年度以降の対象機関等の拡大措置】</b> 上記業務の実施状況等を踏まえ、平成24年度以降、陸上自衛隊及び海上自衛隊の事務用品調達業務についても民間競争入札を実施することを検討する。</p>	防衛省・自衛隊
(2)防衛装備品の補給・維持業務	<p>○ <u>防衛装備品の補給・維持等に関する業務を包括的にアウトソーシングし、その運用の継続性や信頼性に関して官側が目標を設定し、契約会社がこれを達成する契約方式であるPBLについては、平成22年度に防衛省においてPBLの適用に最適な防衛装備品の検討等に関する調査研究を実施し、当該調査研究の結果を踏まえ、平成23年度中に、公共サービス改革法に基づく事業の実施について検討を進め一定の結論を得る。</u></p>	

#### 14. その他

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)地方公共団体が実施する業務への官民競争入札等の活用に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体が実施する業務については、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、法に基づく官民競争入札等を活用することにつき、検討を行う。</li> </ul>	内閣府及び関係府省
(2)その他官民競争入札等の導入等に向けた取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで提出された民間事業者等からの提案のうち、実現できていないものについても、引き続き、法に基づく廃止又は官民競争入札若しくは民間競争入札の対象とすることにつき、検討を行う。</li> <li>○ 国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨、文化芸術や科学技術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、法に規定する手続に従い、慎重かつ適切に対応する。</li> </ul>	内閣府及び関係府省



(参考1) 契約終了事業(案)

1. 統計調査関連業務

事項名	措置の概要	担当府省等
(1) 総務省所管の統計調査	<p>○ 科学技術研究調査について、次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査票の送付・回収(督促)、照会対応(記入指導等)に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成19年4月から12月までの9か月間</p> <p>【事業終了後の在り方】 平成20年4月から平成22年12月までの科学技術研究調査については、入札対象範囲を拡大の上、民間競争入札を実施し、実施要項等に基づき事業を実施。</p>	総務省
(2) 厚生労働省所管の統計調査	<p>○ 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査について、次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応(以上については地方公共団体に委託する部分を除く。)、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年7月から平成21年3月までの9か月間</p> <p>【事業終了後の在り方】 平成21年6月から平成24年3月までの社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査については、入札対象範囲を拡大の上、民間競争入札を実施し、実施要項等に基づき事業を実施。</p> <p>○ 就労条件総合調査について、次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年8月から平成21年3月までの8か月間</p> <p>【事業終了後の在り方】 平成21年9月から平成23年3月までの就労条件総合調査については、民間競争入札を実施し、実施要項等に基づき事業を実施。</p>	厚生労働省
(3) 経済産業省所管の統計調査	<p>○ 経済産業省企業活動基本調査について、次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務</p> <p>【契約期間】 平成20年4月から平成21年3月までの1年間</p> <p>【事業終了後の在り方】 平成21年4月から平成24年3月までの経済産業省企業活動基本調査については、民間競争入札を実施し、実施要項等に基づき事業を実施。</p>	経済産業省

## 2. ハローワーク関連業務

事項名	措置の概要	担当府省等
(1)「人材銀行」事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施した。</p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b> ハローワークの施設である「人材銀行」で実施している管理職や専門・技術職に特化した無料の職業紹介サービス</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成19年4月から平成22年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 全国12か所のうち東京、神奈川、福岡の3か所</p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b> 法第32条に基づく職業安定法の特例</p> <p><b>【事業終了後の在り方】</b> 上記措置に基づく事業について、民間事業者による運営状況(サービスの質や効率性等)と官が直接実施する他の「人材銀行」事業の運営状況等とを比較するとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等に基づく雇用保険二事業の改革の一環としての事業の目標管理も踏まえながら、監理委員会と連携しつつ、官民競争入札又は民間競争入札の更なる活用を含め、今後の事業の在り方について更に検討する。</p>	厚生労働省
(2)「キャリア交流プラザ」事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により実施した。</p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b> ハローワークの施設である「キャリア交流プラザ」で実施している求職者(特に管理職経験者や技術者)に対する就職支援の業務(キャリア・コンサルティングの実施やセミナーの開催等)</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成19年4月から平成22年3月までの3年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 全国15か所のうち、北海道、埼玉、東京、神奈川、新潟、愛知、京都、福岡の8か所</p> <p><b>【適用される法令の特例措置】</b> 法第32条に基づく職業安定法の特例</p> <p><b>【事業終了後の在り方】</b> 平成22年7月から平成25年3月までの「キャリア交流プラザ」事業については、すべての箇所について民間競争入札を実施し、実施要項等に基づき、事業を実施。</p>	厚生労働省
(3)求人開拓事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b> 雇用失業情勢の厳しい地域で求人を開拓する業務</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成19年4月から平成20年3月までの1年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 全国39地域のうち、青森東青、福岡筑豊の2地域</p> <p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p><b>【業務の概要及び入札等の対象範囲】</b> 雇用失業情勢の厳しい地域で求人を開拓する業務</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成20年4月から平成21年3月までの1年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 全国39地域のうち、北海道函館、青森東青の2地域</p>	厚生労働省

### 3. 施設管理・運營業務及び研修関連業務

事項名	措置の概要	担当府省等
(1)農林水産省 施設の運営等業 務	<p>○ <u>農林水産省の管理する「森林技術総合研修所」の管理・運營業務について、次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</u></p> <p><b>【契約期間】</b> 平成21年4月から平成22年3月までの1年間</p> <p><b>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</b> 「森林技術総合研修所」(東京都)</p>	農林水産省

#### 4. 独立行政法人の業務

事項名	措置の概要	担当府省等
(1)(独)雇用・能力開発機構の設置・運営する「アビリティガーデン」における職業訓練事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「アビリティガーデン」におけるホワイトカラー関連職種を対象とした職業訓練コースの開発及び職業訓練の実施に関する業務のうち、業界共通型の在職者訓練であって開発・試行実施終了後一定期間が経過した12コースのうち、6コース</p> <p>【契約期間】 平成19年4月から平成20年3月までの1年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)雇用・能力開発機構「アビリティガーデン(生涯職業能力開発促進センター)」(東京都)</p> <p>【事業終了後の在り方】 「アビリティガーデン」は平成20年度末に廃止する。</p>	厚生労働省
(2)(独)雇用・能力開発機構の設置・運営する「私のしごと館」事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札により事業を実施した。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「私のしごと館」における適職の選択等、若年者のキャリア形成を支援するための職業体験事業のうち、業界団体や伝統工芸団体等の協力により実施している職種以外の5職種(「私のしごと館」自らが実施しているもの)に関する体験事業</p> <p>【契約期間】 平成19年4月から平成20年8月末(平成20年9月より「私のしごと館」の運営を民間に包括委託するため、平成20年8月末をもって契約解除。)</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 (独)雇用・能力開発機構「私のしごと館」(京都府)</p> <p>※「私のしごと館」事業は平成22年3月末をもって廃止。</p>	厚生労働省
(3)(独)国際交流基金の文化芸術交流事業	<p>○ 次の内容の民間競争入札に準じた手続による一般競争入札により事業を実施した。</p> <p>【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国際交流基金アジア映画上映会に関する会場運営業務、広報宣伝業務、日本語字幕作成業務</p> <p>【契約期間】 平成21年1月から3月までの3か月間</p>	外務省

(参考2)措置済み事項(案)

1. 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等	措置の概要
(1)文部科学省所管の統計調査	○ 文部科学省所管のすべての指定統計調査について、地方公共団体からの要望、民間事業者の受託可能性等を踏まえ、地方公共団体における民間開放の実施を推進するための措置を平成20年3月までに講じる。	文部科学省	・平成19年度全国生涯学習・社会教育主管部課長会議(平成20年1月30日)等での趣旨説明 ・統計調査委託費の積算見直し

2. 公物管理関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等	措置の概要
(1)水道施設の維持管理業務	○ 水道法(昭和32年法律第177号)に基づき水道事業者等である地方公共団体が実施する水道施設の維持管理業務について、法の趣旨を踏まえ、水道事業者等である各地方公共団体の判断に基づく包括的な民間委託が円滑かつ適切に推進されるよう、監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に以下の措置を講じる。 ① 水道事業者等である地方公共団体が、その保有する施設や人員構成の実情を反映した最適な業務実施体制を検討するための手引きを作成・公表する。 ② 水道事業者等である地方公共団体に対し、民間委託を活用する場合には、第三者委託(水道法第24条の3に規定する水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部の委託)等の包括的な民間委託のメリット、実施上の留意点等を踏まえ、その実施を検討すべきことについて周知する。 また、包括的な民間委託の実施に当たっては、より透明性・競争性の高い手法の活用を検討すべきこと、民間事業者の創意工夫をより活かすため、運転・維持管理やサービス水準の指標を用いて要求水準を設定する契約手法が可能であることを周知する。 ③ 第三者委託等の包括的な民間委託が円滑に行えるよう、第三者委託の手引きを作成・公表する。	厚生労働省	平成20年6月30日に公表  平成19年11月8日付通知発出  平成19年11月8日に公表

<p>(2)工業用水道施設の維持管理業務</p>	<p>○ 工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づき地方公共団体が実施する工業用水道施設の維持管理業務について、法の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の判断に基づく包括的な民間委託が円滑かつ適切に推進されるよう、監理委員会と連携しつつ、以下の措置を講じる。</p> <p>① 地方公共団体に対し、民間事業者に委託することが可能な業務の範囲について制限はないこと及び包括的な民間委託が実施可能であることを周知するとともに、その実施に当たっては、透明性・競争性が高く、より民間事業者の創意工夫が活かされる手法の活用を検討すべきことについて周知する(平成19年度)。</p> <p>② 地方公共団体における技術力の維持向上及び民間委託を実施した際の官民間の責任分担の明確化に資するため、引き続き工業用水道施設の運転、維持管理に関するマニュアルの作成事例の収集、取りまとめを進め、その一般的モデルを作成し公表する。</p> <p>③ 従来から取り組んでいる包括的な民間委託等に係る事例紹介について、その事例に係る具体的メリット、実施上の留意点及び要求仕様書の内容に重点を置いて取りまとめ、平成19年度中を目途に、地方公共団体に周知し公表する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>平成20年3月31日付通知発出</p> <p>平成20年3月31日に公表</p> <p>平成20年3月31日付通知発出</p>
<p>(3)下水道関連施設の維持管理業務</p>	<p>○ 下水道法(昭和33年法律第79号)に基づき地方公共団体が実施する下水道施設の維持管理業務について、法の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の判断に基づく包括的な民間委託が円滑かつ適切に推進されるよう、監理委員会と連携しつつ、以下の措置を講じる。</p> <p>① 地方公共団体に対し、下水処理場等の包括的な民間委託の実施の必要性について改めて周知するとともに、その実施に当たっては、より透明性・競争性を高め、民間事業者の創意工夫を活かす観点から、下水道の維持管理サービスに係る業務指標(PI)を用いて要求水準を設定する契約手法が可能であることなどを周知する(平成19年度)。</p> <p>② 管路施設の維持管理業務について、民間の創意工夫を活用した包括的な民間委託の在り方に関する検討会を設け、平成20年度中を目途に結論を得て公表する。</p> <p>③ 下水処理場等における包括的な民間委託の先行事例を調査し、その具体的メリット、実施上の留意点等について、平成20年度中を目途に地方公共団体に周知し公表する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成20年2月29日付通知発出</p> <p>平成21年3月30日公表</p> <p>平成21年3月30日付通知発出</p>

### 3. 施設管理・運營業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等	措置の概要
(1)農林水産省施設の運営等業務	○ 平成21年4月1日に、農林水産省の「食料消費技術研修館」を同省の「農林水産研修所」に統合する。	農林水産省	平成21年4月1日に統合済み

#### 4. 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等	担当府省等	措置の概要
(1)(独)国民生活センターの広報・普及啓発事業	○ (独)国民生活センターの実施する広報・普及啓発事業について、効果的な情報発信・情報提供を行うため、広報媒体を見直し、雑誌の統廃合を行う。	内閣府	平成20年4月より雑誌2誌を統合 平成21年3月末をもってテレビ広報番組の放映を終了
(2)(独)国際交流基金の海外事務所の運営等業務	○ (独)国際交流基金の海外事務所(全19箇所)の管理・運營業務について、民間活力の活用等の措置により、一層の効率化を図る。	外務省	平成20年度においては1箇所について、平成21年度においては2箇所について、委託費の減額等を実施
(3)(独)国立大学財務・経営センターの「キャンパス・イノベーションセンター」の運営等業務	○ (独)国立大学財務・経営センターの「キャンパス・イノベーションセンター」の管理・運營業務については、機能の明確化の観点から、これを平成20年度末に廃止する。また、施設の売却や他機関への移管等その他の活用方法についても、同年度末までに結論が得られるよう検討を行う。	文部科学省	「キャンパス・イノベーションセンター」は、平成20年度末をもって廃止 平成23年度までは経過措置として土地及び建物の一部を所有している東京工業大学及び大阪大学が管理・運營業務を実施した後、建物の売却や他機関への移管等を行う予定
(4)(独)高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営する「高齢期雇用就業支援コーナー」事業	○ (独)高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営する「高齢期雇用就業支援コーナー」(全国47箇所)について、利用ニーズの少ない地域では廃止する等業務の見直し及び箇所数の削減をした上、重点実施箇所として都市部等に存続する常設型施設において、民間競争入札を実施することとし、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等を内容とする計画を、監理委員会と連携しつつ、平成20年5月末までに策定する。	厚生労働省	平成19年度末に、全国47箇所を14箇所に重点化する等業務の見直し及び箇所数の削減等を実施  ※ <u>平成22年1月から全国14か所のうち3か所において民間競争入札により事業を実施することとしていたが、平成21年度をもって全国14か所の事業自体を廃止した。</u>
(5)(独)情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業	○ (独)情報処理推進機構の地方支部が実施する情報処理技術者試験における試験会場の確保及び運營業務について、民間競争入札を実施する。 <u>民間競争入札の結果を踏まえ、試験の安定実施に問題がない場合には、地方支部を廃止する。</u>	経済産業省	平成19年度に四国、沖縄支部を廃止 平成21年度に中国支部を廃止



## 5. 窓口関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等	措置の概要
(1)車庫証明関係の窓口業務	○ 自動車の保管場所の確保等に関する法律(昭和37年法律第145号)関係の各種申請の受付業務及び同法に係る車庫証明等の各種文書の引渡業務に関し、各地方公共団体の判断に基づき民間事業者へ委託できることを明確にするために必要な措置を、平成18年度中に講じる。	警察庁	平成19年1月15日付通知発出
(2)旅券関係の窓口業務	○ 旅券法(昭和26年法律第267号)で規定する地方公共団体が実施する旅券業務に関し、各地方公共団体の判断に基づき民間事業者へ委託できることが明確にされたことを踏まえ、その旨、インターネットその他適切な方法により公表・周知する。	内閣府及び外務省	平成19年2月9日付通知発出
(3)住民異動届に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住民基本台帳法に基づく住民異動届に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省	平成20年1月17日付通知発出
(4)住民票の写し等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住民基本台帳法に基づく住民票の写し等の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省	平成20年1月17日付通知発出
(5)戸籍の附票の写しの交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住民基本台帳法に基づく戸籍の付票の写しの交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省	平成20年1月17日付通知発出
(6)印鑑登録申請に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、印鑑登録申請に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省	平成20年1月17日付通知発出
(7)印鑑登録証明書の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、印鑑登録証明書の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省	平成20年1月17日付通知発出

<p>(8)住居表示 証明書の交 付業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住居表示証明書の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び 総務省</p>	<p>平成20年1月17日 付通知発出</p>
<p>(9)地方税法 に基づく納税 証明書の交 付業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、地方税法に基づく納税証明書の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び 総務省</p>	<p>平成20年1月17日 付通知発出</p>
<p>(10)戸籍の 届出に関する 業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、戸籍法に基づく戸籍の届出に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び 法務省</p>	<p>平成20年1月17日 付通知発出</p>
<p>(11)戸籍謄 抄本等の交 付業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、戸籍法に基づく戸籍謄抄本等の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び 法務省</p>	<p>平成20年1月17日 付通知発出</p>
<p>(12)外国人 登録原票記 載事項証明 書等の交付 業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、外国人登録法に基づく外国人登録原票記載事項証明書等の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び 法務省</p>	<p>平成20年1月17日 付通知発出</p>
<p>(13)転入(転 居)者への転 入学期日及び 就学すべき 小・中学校の 通知業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、学校教育法施行令に基づく転入(転居)者への転入学期日及び就学すべき小・中学校の通知業務(教育委員会から市町村に事務委任されている場合)に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び 文部科学省</p>	<p>平成20年1月17日 付通知発出</p>

(14)国民健康保険関係の窓口業務	○ 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)関係の一定の各種届出・申請の受付業務及び各種文書の引渡業務について、各地方公共団体の判断に基づき民間事業者へ委託できることを明確にするために必要な措置を、監理委員会と密接に連携しつつ、平成18年度中に講じる。	厚生労働省	平成19年3月28日 付通知発出
(15)埋葬・火葬許可に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、墓地、埋葬等に関する法律に基づく埋葬・火葬許可に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び 厚生労働省	平成20年1月17日 付通知発出
(16)国民健康保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、国民健康保険法に基づく各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び 厚生労働省	平成20年1月17日 付通知発出
(17)老人医療関係の各種届出書・申請書の受付及び受給者証等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、老人保健法に基づく各種届出書・申請書の受付及び受給者証等の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び 厚生労働省	平成20年1月17日 付通知発出
(18)介護保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、介護保険法に基づく各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び 厚生労働省	平成20年1月17日 付通知発出
(19)国民年金被保険者の資格の取得及び喪失並びに種別の変更に関する事項並びに氏名及び住所の変更に関する事項の届出の受理に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、国民年金法に基づく国民年金被保険者の資格の取得及び喪失並びに種別の変更に関する事項並びに氏名及び住所の変更に関する事項の届出の受理に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び 厚生労働省	平成20年1月17日 付通知発出

<p>(20)妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、母子保健法に基づく妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>
<p>(21)飼い犬の登録に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>
<p>(22)狂犬病予防注射済票の交付業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射済票の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>
<p>(23)児童手当の各種請求書・届出書の受付に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、児童手当法に基づく各種請求書・届出書の受付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>
<p>(24)精神障害者保健福祉手帳の交付業務(市町村の経由事務)</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>
<p>(25)身体障害者手帳の交付業務(市町村の経由事務)</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>

<p>(26)療育手帳の交付業務(市町村の経由事務)</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、療育手帳の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>
<p>(27)自動車臨時運行許可に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、道路運送車両法に基づく自動車臨時運行許可に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び国土交通省</p>	<p>平成20年1月17日付通知発出</p>

## 6. 徴収関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等	措置の概要
(1) 地方税徴収業務に関する措置	○ 地方税の徴収業務について、平成18年度中に先進的な取組事例を地方公共団体に周知するなど、ノウハウを有する民間事業者の更なる活用を推進する。	総務省	平成19年3月27日付通知発出
(2) 地方公共団体が設置する病院の医業未収金の徴収業務	○ 総務省で策定した「公立病院改革ガイドライン」の自治体病院の経営の効率化の観点を踏まえ、地方公共団体において実施する病院の医業未収金の徴収業務のうち、電話、文書、滞納者宅への訪問による自主的納付の勧奨、居所不明者に係る住所等の調査業務等について、各地方公共団体の判断に基づく民間事業者への委託が円滑かつ適切に実施できるようにするため、全国の先進的な取組事例を周知するなど、平成19年度中に必要な措置を講じる。	総務省	平成20年3月31日付通知発出
(3) 日本放送協会の受信料の徴収業務	○ 日本放送協会の受信料の徴収業務のうち、地域スタッフとの個別契約によって行われている契約取次業務、集金業務、口座振替の利用促進業務、住所確認業務等について、業務効率化及び受信料の公平負担の確保の観点から、日本放送協会において、これを見直し、必要な民間活用を更に推進する。	総務省 日本放送協会	「契約・収納業務の公開競争入札」を、東京都荒川区、神奈川県厚木市の一部、大阪府大阪市天王寺・生野区の3地域を対象に実施し、平成21年2月から業務を実施
(4) 国立大学病院の医業未収金の徴収業務	○ 国立大学法人における医業未収金の徴収業務については、業務の効率化や未収金の回収を促進するため、民間活用等を一層推進する。	文部科学省	平成20年12月22日付通知発出
(5) 国民健康保険料等の徴収業務に関する措置	○ 地方公共団体において実施する国民健康保険料等の徴収業務のうち、電話、文書、滞納者宅への訪問による自主的納付の勧奨について、各地方公共団体の判断に基づく民間事業者への委託が円滑かつ適切に実施できるようにするため、平成18年度中に必要な措置を講じる。	厚生労働省	平成19年3月28日付通知発出
(6) 公営住宅の滞納家賃の徴収業務	○ 地方公共団体において実施する公営住宅の滞納家賃の徴収業務のうち、電話、文書による自主的納付の勧奨、居所不明者に係る住所等の調査業務等について、各地方公共団体において費用対効果、個人情報保護の観点から十分検討した上で、その判断に基づく民間事業者への委託が円滑かつ適切に実施できるようにするため、公営住宅に関する先進的な取組事例の調査を行った上で、平成19年中に当該先進事例を地方公共団体に周知する。	国土交通省	平成19年12月27日付通知発出